

平成27年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

平成28年10月
大東市教育委員会

目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について・・・1

第1 大東市教育委員会の活動の概要

- 1 活動の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 教育委員会の活動・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2 主要な施策の点検・評価

【学校教育部】

- 1 学び合う授業づくり(授業改善の推進)・・・・・・・・ 9
- 2 言語活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 3 自学自習力・学習意欲の向上・・・・・・・・ 11
- 4 学力向上の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 5 学校支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 6 小中連携教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 7 特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 8 長欠・不登校・いじめ対策推進・・・・・・・・ 16
- 9 学校問題解決支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 10 野崎青少年教育センター事業・・・・・・・・ 18
- 11 北条青少年教育センター事業・・・・・・・・ 19
- 12 大東市立学校大規模改修事業・・・・・・・・ 20
- 13 就学援助事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 14 学校給食事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

【生涯学習部】

- 1 生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 2 文化・芸術活動の振興・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 3 青少年の健全育成・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 4 地域文化資源の活用・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 5 スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

第3 点検・評価に関する学識経験者からの意見・・・・・・・・ 28

平成27年度事務事業の評価のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

【教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について】

1. 趣旨

- (1) 大東市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るものとしている。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、市民への説明責任を果たし市民に信頼される教育行政を推進する。

【参考法令】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の対象

平成27年度の点検及び評価の対象項目については、平成27年4月から平成28年3月末までの期間において、大東市教育ビジョン、教育改革アクションプラン、マニフェストロードマップ、大東まなびの文化創造プランを基本に取組を行った主要な施策・事業から選定するものとする。

3. 点検・評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、成果と課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年度1回実施する。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を大東市議会へ提出し、併せて公表するものとする。

第1 大東市教育委員会の活動の概要

1 活動の現状

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行されたことに伴い、本市では同法の趣旨を踏まえ、従来の教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者として新教育長制度にいち早く移行することとした。さらに市長と教育委員会との連携強化を図るために国に先駆けて設置した教育連絡会と併せて、新たに「総合教育会議」を今年度4回にわたって開催するなど、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域教育の課題やあるべき姿を共有することで、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るものとした。また、本会議による協議・調整を経て12月には本市教育行政の大きな柱となる「大東市教育大綱」を策定したところである。

学校教育部においては、本市の子どもたちの学力向上を喫緊の課題と捉え、教育専門家や校長OB等を中心とした学力向上強化プロジェクトチームによる学力強化プロジェクト事業を新たに立ち上げるなど、学力が伸びる仕組みづくりに精力的に取り組むこととした。大東市教育ビジョンの「大東のめざす教育」「大東のめざす子ども像」を実現するため、「大東市教育研究フォーラム」を開催し、全教職員の共通理解を図るとともに、学校教育の根幹が日々の授業であることから、引き続き学び合う授業づくり（協同学習）等の研修を実施し、教職員個々の授業力向上に努めるなど、全小中学校において授業研究・改善に取り組んだ。併せて子どもたちの自学自習力・学習意欲の向上を図ることを目的とした学力向上ゼミや大東・まなび舎を展開するなど、様々な事業等を通じて子どもたちに生きる力の支えとなる確かな学力を身に付けさせることに取り組んだ。

学校施設については、安全・安心な教育環境の推進のため、引き続き非構造部材耐震補強工事、老朽改修工事を計画的に進めるほか、学校給食については、栄養バランスのとれた安全・安心でおいしい給食の提供のため、日々献立の研究・改善に努めるほか、食事という生きた教材である学校給食を通じた食育の指導に取り組んでいる。

生涯学習部では、生涯学習、スポーツ、文化の振興や青少年の健全育成、歴史的資産の保存と活用を通じて、市民一人ひとりが楽しく心豊かで笑顔あふれる生活を送ることができるまちの実現をめざしている。

各生涯学習施設では、市民の多様化するニーズに応じて多様なジャンルのイベント、講座を開催する等、市民の自発的な学習と生涯学習環境の向上に努めてきた。歴史的資産の活用については、飯盛城跡の国史跡指定に向けた取組、平野屋新田会所跡の整備、市民サポーターの育成や市史の漫画化などの取組を積極的に進めている。また、放課後の児童の居場所づくりなど、子どもの安全・安心施策の充実についても力を入れている。

2 教育委員会の活動

(1) 教育長（任期：3年）及び教育委員（定数：4人 任期：4年）

【平成27年度末現在】

役職	氏名	当初任命年月日	任期
教育長	亀岡 治義	平成24年5月25日	自平成27年4月1日(*新教育長) 至平成30年3月31日
委員 (教育長職務代理者)	花田 真理子	平成22年10月6日	自平成26年10月6日 至平成30年10月5日
委員	田中 佐知子	平成24年10月1日	自平成24年10月1日 至平成28年9月30日
委員	水野 達朗	平成27年7月1日	自平成27年7月1日 至平成31年6月30日
前委員	小南 市雄	平成17年10月8日	自平成25年10月8日 至平成27年11月30日(*退任)

(2) 教育委員会会議の開催状況

定例教育委員会11回及び臨時教育委員会2回を開催し、議案39件（可決39件）、報告1件（承認1件）について審議を行った。

期日	区分	付議案件
4月15日	定例	報告第1号 大東市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則にかかる専決処分について 議案第14号 平成28年度大東市立中学校使用教科用図書選定に関する「大東市義務教育諸学校教科用図書選定委員会」選定委員の委嘱、任命および諮問について 議案第15号 平成26・27年度大東市スポーツ推薦委員の委嘱について
5月11日	定例	議案第16号 平成28年度大東市立中学校使用教科用図書調査員の任命について
6月15日	定例	議案第17号 大東市立総合文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について
7月30日	定例	議案第18号 平成28年度大東市立小学校使用教科用図書採択について 議案第19号 平成28年度大東市立中学校使用教科用図書採択について 議案第20号 大東市立生涯学習センター条例施行規則等の一部を改正する規則について 議案第21号 大東市公共施設予約システムに関する規則の一部を改正する規則について 議案第22号 大東市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会規則について 議案第23号 大東市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員の委嘱について
9月1日	臨時	議案第24号 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について 議案第25号 大東市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇に関する規則の一部を改正する規則について

期 日	区分	付 議 案 件
9月14日	定例	議案第26号 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
10月6日	定例	議案第27号 平成27年度文化の日表彰について
11月17日	定例	議案第28号 平成28年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針について
11月26日	臨時	議案第29号 大東市文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第30号 大東市教育委員会教育委員に係る人事案件について
12月25日	定例	議案第31号 平成28年度全国学力・学習状況調査への参加について 議案第32号 大東市奨学貸付条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第33号 大東市立生涯学習センター公衆無線 LAN の利用に関する規則について
1月22日	定例	(一般業務報告のみ)
2月17日	定例	議案第1号 平成28年度大東市立小学校および中学校の管理職人事について 議案第2号 大東市指定有形文化財の指定について(指定番号第15号) 議案第3号 大東市指定有形文化財の指定について(指定番号第16号) 議案第4号 大東市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
3月24日	定例	議案第5号 平成28年度大東市教育委員会事務局職員人事について 議案第6号 大東市教育大綱に係る実施計画について 議案第7号 大東市家庭教育支援チーム設置規則について 議案第8号 大東市教育委員会事務局における標準的な職を定める規則について 議案第9号 大東市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について 議案第10号 平成28年度大東市公立学校園に対する指示事項について 議案第11号 大東市就学援助規則の一部を改正する規則について 議案第12号 平成28年度大東市奨学生の選定について 議案第13号 平成28年度生涯学習、青少年および文化財施策の重点目標について 議案第14号 平成28年度大東市社会教育委員の委嘱について 議案第15号 大東市立総合文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第16号 大東市立堂山古墳群史跡広場条例施行規則の一部を改正する規則 議案第17号 平成28・29年度大東市スポーツ推進委員の委嘱について 議案第18号 大東市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について 議案第19号 教職員の処分案件について

(3) 教育委員会会議の結果の公表状況

教育委員会会議に係る議事録については、一部非公開となった内容以外は、平成22年1月の教育

委員会会議の結果から大東市ホームページにおいて公開し、教育委員会の透明性の確保に努めている。

(4) 教育長及び教育委員活動状況

大阪府都市教育委員会連絡協議会等の実施する各種研修会等への参加のほか、先進都市等への視察研修の実施など、教育施策の動向や教育に関する諸問題の把握及び情報交換等に努めている。また、入学式等各種学校園行事への出席のほか、成人の日記念行事をはじめ、社会教育関連行事にも積極的に参加している。

総合教育会議においては、市長と本市の教育の課題や方向性を共有し、連携を深めながら教育行政の推進を図るため協議・調整を行うものとし、制度開始初年度（平成27年度）はおもに「教育大綱」の策定に取り組んだ。

教育長については、上記に加え、都市教育長協議会の実施する研修会等へも参加し、各市町村の教育長との情報交換や懸案事項について検証等を行っている。

活 動 状 況	
4月	1日 大東市立小・中学校新任教職員辞令交付式 2日 大東市立公立学校園長・教頭・主任等合同会 3日 市町村教育委員会委員長・教育長会議 6日 中学校入学式 7日 小学校入学式 9日 幼稚園入学式 15日 教育委員会4月定例会 16日 大東市体育協会総会／大東市史編纂委員委嘱状交付式／大阪府都市教育長協議会定例会 17日 北河内地区教育長協議会 21日 文化協会総会 22日 青少年指導員委嘱状交付式 23日 近畿都市教育長協議会定期総会（～24日 城陽市）
5月	3日 青少年指導員会のさきまわり巡視啓発活動 8日 憲法週間記念のつどい 9日 公民館ふれあいまつり／大東市PTA協議会総会 10日 大東アドベンチャークラブ入団式／第60回大東市民体育大会総合開会式 11日 教育委員会5月定例会／春の全国交通安全運動街頭キャンペーン 12日 青少年協会総会 15日 第1回社会教育委員会議 16日 大東市スポーツ少年団総会 18日 第1回総合教育会議 19日 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会

活 動 状 況	
	20日 全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（～22日 厚木市） 26日 幼稚園教育連絡協議会総会 30日 小学校運動会（四条北小） 31日 小学校運動会
6月	7日 大東環境フェス／花と緑のまつり 13日 青少年協会リーダー人権研修講演 15日 教育委員会6月定例会 27日 安全を考える日記念講演会 28日 第65回北河内地区総合体育大会開会式 30日 学校保健会理事会総会
7月	2日 北河内地区教育長協議会 3日 大阪府都市教育長協議会定例会 4日 大東市こども会ソフトボール大会開会式 6日 学校給食会理事会総会 13日 北河内地区教育長協議会管外研修（～14日 東京都荒川区・横浜市） 17日 第31回青少年健全育成市民大会 19日 青少年野外活動センター夏期オープニングセレモニー 23日 中学校教科図書選定勉強会 24日 大阪府都市教育長協議会夏季研修 26日 大東市こども会ソフトボール大会閉会式 29日 教育研究フォーラム 30日 教育委員会7月定例会
8月	5日 戦後70年平和祈念式典 19日 管理職等夏季研修会 22日 青少年野外活動センター夏期エンディングセレモニー 24日 イングリッシュ・ワンデイ・キャンプ 28日 大阪府都市教育長協議会夏季研修
9月	1日 教育委員会9月臨時会 4日 防災訓練（四条小） 9日 大東市人権教育研究協議会全体講演会 11日 第2回総合教育会議 13日 市民まつり 14日 教育委員会9月定例会 15日 飯盛城専門委員会 18日 秋の全国交通安全運動街頭キャンペーン 19日 南郷キューピットまつり
10月	1日 大阪府都市教育長協議会定例会 4日 幼稚園運動会・中学校体育大会 5日 第2回社会教育委員会議

活 動 状 況

	<p>6日 教育委員会10月定例会</p> <p>10日 障害者自立ネットワークふれあい運動会</p> <p>12日 第36回大東スポーツカーニバル開会式</p> <p>13日 近畿市町村教育委員会研修大会</p> <p>15日 教育委員会視察研修(～16日 姫路市・倉敷市)</p> <p>24日 市民体育大会</p> <p>25日 第28回大東市スポーツ少年団フェスティバル開会式</p> <p>29日 近畿都市教育長研究協議会研修(～30日 宮津市)</p>
11月	<p>1日 灰塚・朋来ふれ愛フェスティバル</p> <p>2日 市民文化祭オープニングセレモニー</p> <p>3日 文化の日表彰式典/大東市こども会フェスティバル表彰式</p> <p>6日 大阪府市町村教育委員研修会</p> <p>7日 大東ピクニック</p> <p>8日 第67回三島・北河内地区対抗柔道大会/北条ふれ愛フェスティバル</p> <p>10日 大阪府都市教育長協議会秋季研修会(岸和田市)</p> <p>12日 大東市小中学校弁論大会</p> <p>14日 第16回大東市長旗争奪野球大会</p> <p>17日 教育委員会11月定例会</p> <p>20日 大阪府都市教育長協議会</p> <p>22日 第41回大東市民マラソン大会開会式/関西城郭サミット in 飯盛城</p> <p>23日 社教連スポーツ大会</p> <p>24日 北河内地区教育委員会委員研修</p> <p>26日 教育委員会11月臨時会</p>
12月	<p>2日 大東市人権教育研究大会</p> <p>4日 アクティブ・ラーニング実践協力校公開研究会</p> <p>5日 大東市スマイルミネーションオープニングセレモニー</p> <p>12日 大東市PTA研究大会</p> <p>25日 教育委員会12月定例会/第3回総合教育会議/第1回文化財保護審議会</p>
1月	<p>8日 大阪府都市教育長協議会定例会</p> <p>11日 「成人の日」記念行事</p> <p>14日 学校公開研究会(大東中学校)</p> <p>17日 大東市こども会駅伝選手権大会/飯盛城専門委員会</p> <p>22日 教育委員会1月定例会/第2回文化財保護審議会</p> <p>23日 大東市体育協会表彰式</p> <p>24日 大東市スポーツ少年団新年交歓会</p> <p>28日 大阪府都市教育委員会代表者研修会</p>
2月	<p>1日 北河内地区教育長協議会</p> <p>12日 北河内地区教育長協議会</p> <p>14日 大東市こども会スーパードッジ</p>

活 動 状 況

	<p>17日 教育委員会2月定例会</p> <p>18日 市町村教育長・主管部課長会議</p> <p>19日 社会教育団体人権問題研修会</p> <p>20日 障害者アート展セレモニー</p>
3月	<p>6日 大東市アドベンチャークラブ・ジュニアリーダー修了式</p> <p>12日 中学校卒業式</p> <p>15日 第4回総合教育会議</p> <p>16日 幼稚園卒園式</p> <p>17日 小学校卒業式</p> <p>20日 大東市青少年指導員会総会／大東市こども会育成連絡協議会総会</p> <p>24日 教育委員会3月定例会</p> <p>26日 北条コミュニティーセンターオープニングセレモニー</p>

事務事業評価シート

【学校教育部 14項目】

(* 担当課についてはH27年度現在)

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育研究所

評価項目	1	事業名	学び合う授業づくり(授業改善の推進)
------	---	-----	--------------------

事務事業の内容	目標	大東市教育ビジョン後期基本計画2年目として、三つの柱である社会力(人間関係づくり)、人間力(授業づくり)、支援力(教育環境づくり)を高め、大東市の子どもたちに「確かな学力」を身に付けさせ「生きる力」を育むために、学校の教育活動の中核である授業を改善する。
	平成27年度の取組状況	<p>●授業改善 各校、協同学習等専門的教育関係者である外部講師を招聘し、授業改善研究会を年間3回以上開催した。 2学期には全小・中学校を訪問し日常の授業参観と取組みの工夫をまとめ、冊子を市内全校に発信した。 3学期には、指導案フォーマットを改訂し三位一体(学習目標・学習指導・学習評価)の視点をより意識した授業展開が図れる内容とした。 市内1中学校において、府事業のアクティブ・ラーニング推進の指定を受け、研究を進めてきた。指導主事も年間通じて学校訪問を行い、大阪府教育センター指導主事とともに、学校の進捗状況や取組について指導・助言した。</p> <p>●教職員研修 夏季研修として、初任者教員34名を対象に「ワークショップ研修」、各校「授業づくり」の中核教員36名を対象に「学び合う授業づくり実践研修」を実施した。 「パートナー校授業力向上研修」として、各パートナー校で初任期の教員が首席や指導教諭等の経験のある教員の授業を参観することを通し、個々の授業を振り返り、学び合う授業づくりについて学んだ。 6月には市主催の初任者研修として、市内小学校先輩教員による授業の参観を通して、学び合う授業づくり(協同学習)について学ぶ研修を実施した。 また、1・2年目の講師を対象に「大東市がめざす授業づくり」について講義し、各校担当指導主事が、参観し助言をする研修を実施し、個別に授業力向上のための指導・助言を行うことができた。</p>
成果・課題	授業改善については、継続的に推進が図られており、学校全体の取組として位置づいてきた。研究協議会については、学力向上担当者等を中心として、教員が主体的に参加できる工夫や、具体的な実践内容についての討議が見られるようになった。H27全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙での学び合いについての項目(めあてを示す、班で話し合う機会がある、振り返りの活動がある等)において、前年度に比べてもポイントが高く、授業改善の成果といえる。一方、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができていると思う」「400字詰め原稿用紙2~3枚の感想文や説明文を書くことは難しいと思う」の項目については、課題が見られた。	

【単位：千円】

事業費総額	2,714	
特定財源	国補助	
	府補助	598
	その他	
一般財源	2,116	
事業費内訳	・教育研究推進事業	

自己評価	B
------	---

◆評価基準

- S: 目標を大きく上回る成果が得られた
- A: 目標どおりの成果が得られた
- B: ほぼ目標どおりの成果が得られた
- C: 目標の成果がやや不十分である
- D: 目標の成果があがっておらず、改善を要する

外部評価	B
------	---

評価コメント	これまでの実績を活かし、着実に授業改善の推進が図られている。これらの取組はアクティブ・ラーニング型授業の良きモデルともなり得る。今後はこうした役割にも留意し、効果測定や成果の発信等を念頭に活動にも期待する。より良い授業実践は教師自身の指導力向上にとどまらず、ひいては子どもの確かな学力に資するものである。より高い水準において授業改善をめざしていただきたい。
--------	--

今後の取組	授業改善については、学校として組織的に行うことができるよう支援していく。また、形だけではない質の向上を図るべく、授業における「個を強くする」ための学習展開や工夫について、各校へ指導・助言をしていく。教職員研修については、様々な経験層の教員が参加できる工夫や内容の充実に努めていく。
-------	--

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室 政策G

評価項目	2	事業名	言語活動の充実
------	---	-----	---------

事務事業の内容	目標	言語環境の充実により、子どもたちに豊かな心と言葉を育成するとともに、基礎学力となる「読む力」「書く力」の向上を図る。
	平成27年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 弁論大会 11月12日に弁論大会を実施。 校内予選、教育委員会の二次選考を経て、「弁論の部」に小学校6年生5名、中学生5名が弁論を行った。また、小学校5年生による「1分間スピーチの部」では、市内12校すべての小学校から出場があり、テーマ「わたしの学校紹介」について、各校それぞれの学校の良さや特徴をスピーチ形式で紹介した。 ● 学校図書館の活用 市内小・中学校20校において、図書館整備の充実を図ることで児童生徒が図書館を利用しやすく、言語に親しみやすい環境づくりを推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館担当連絡研修会（年間4回） ・ 学校司書のモデル配置校（谷川中学校）において、「新着図書展示会」の設定、「図書館だより」の発行、「学校図書館での調べ活動の授業」等を行った。 ・ 学校図書館担当職員配置校（泉小学校、住道南小学校、住道中学校）において、読書ボランティア（地域人材）の活用、教科書に出てくる題材と関連した特設コーナーの設置等を行った。
成果・課題	<p>弁論大会においては、平成27年度で10回目の開催を迎え、応援や観覧の児童生徒、保護者等が多数あった。弁論大会を実施することで、自分の思いや考えを正確に伝えるための取組が増え、その結果、言葉を的確に使用する力を高めようとする態度を育成することができている。「1分間スピーチ」の部を導入してから言語活動の充実にむけ、広がりをみせており、各校の計画的な指導が積極的に行われ、基礎学力となる「読む力」「書く力」の育成につながった。</p> <p>学校図書館の活用においては、貸出冊数の増加、「授業で本やインターネットを使ってグループで調べる活動を行っている」についての肯定的回答の増加等で成果が見られた。その他、自主学習ノートを活用した家庭学習に学校図書館を利用する機会も増えている。また、教職員が学校図書館担当職員に資料の紹介・準備等を相談する機会が増えている。</p>	

【単位：千円】

事業費総額	2,937	
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	3
一般財源	2,934	
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弁論大会（317千円） ・ 学校司書（1,267千円） ・ 学校図書館蔵書管理経費（1,353千円） 	

自己評価	A	◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果が得られた A：目標どおりの成果が得られた B：ほぼ目標どおりの成果が得られた C：目標の成果がやや不十分である D：目標の成果があがっておらず、改善を要する
外部評価	B	
評価コメント	<p>弁論大会や学校図書館の活用といった取組は、言語活動の充実を支えるための大変有意義な活動であると評価しているが、それが全児童生徒に波及しているのかどうか、またどの部分で目標である「読む力」「書く力」に成果としてあらわれたのかに疑問が残る。取組自体は素晴らしいものなので、一度全体を振り返っていただき検証していただきたい。</p>	

今後の取組	<p>弁論大会において、内容についての検討とともに、言語活動の充実と基礎学力向上にむけ、各校が計画的に指導できるよう検討していきたい。</p> <p>学校の図書館活用においては、読書センター機能とともに、学習センター機能としても強化をはかり学習コーナー設置等を検討する。</p>
-------	---

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室 指導G

評価項目	3	事業名	自学自習力・学習意欲の向上
------	---	-----	---------------

事務事業の内容	目標	市内3会場において、小学校4年～6年生(算数)及び中学校1年～3年(数学・英語)を対象に、土曜日(年間40回)、学校の授業の予習を中心とした「学力向上ゼミ」を実施し、児童・生徒の学習習慣の定着・意欲の向上につなげる。また、全中学校において「まなび舎(放課後や土曜日等の自習教室等)」を設置し、個々の生徒の課題に応じた学習支援を実施することにより、自学自習力の向上を図る。
	平成27年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●学力向上ゼミ(3会場合計) <ul style="list-style-type: none"> ・小学校12校、中学校8校の全児童・生徒が希望制により参加。 ・小学生257名、中学生124名。計381名【前年度比：小学生23名減、中学生8名減】 ・参加児童(在籍児童数による参加率) <ul style="list-style-type: none"> 4年:100名(9.7%) 5年:100名(9.2%) 6年:57名(5.3%) ・参加生徒(在籍生徒数による参加率) <ul style="list-style-type: none"> 1年:55名(5.2%) 2年:32名(2.8%) 3年:37名(3.3%) ・ゼミ終了後のアンケート結果より(アンケート回収数：小中合計182名) <ul style="list-style-type: none"> 学校の勉強が分かるようになった(小：63% 中：48%) 来年度もゼミに通わせようと考えている(小：81% 中：83%) ●大東・まなび舎事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：中学校8校合計315回、参加生徒数(延べ)：8校合計13,607人【1回平均：43名】 ・土曜日開催：8校合計117回、同日複数学級開催：3校 ・教材は、生徒自身が用意した問題集等、学校で用意したプリント、各自問題データベースから取り出す単元別や難易度別のプリント等を使用。3年生は入試問題の過去問に取り組む学校もあった。 ・個々の課題や反復学習に取り組める場として有効であった。 ・学習支援アドバイザーを配置することにより、生徒の学習理解の促進と意欲の向上につながり、学力と家庭学習習慣の定着が図れた。
	成果・課題	学力向上ゼミや大東まなび舎を実施することで、児童生徒の学ぶ機会を幅広く保障し、どの家庭においても参加しやすい場を提供することは、児童生徒の学力向上には欠かせない。両事業とも保護者にも幅広く周知されており、学習意欲の向上と家庭学習習慣作りにも大いに役立っている。

【単位：千円】

事業費総額	8,096	
特定財源	国補助	655
	府補助	
	その他	2,386
一般財源	5,055	
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上ゼミ委託・会場費(6,383千円) ・大東・まなび舎(学習支援アドバイザー)(1,713千円) 	

自己評価	B
------	---

◆評価基準

- S：目標を大きく上回る成果が得られた
- A：目標どおりの成果が得られた
- B：ほぼ目標どおりの成果が得られた
- C：目標の成果がやや不十分である
- D：目標の成果があがっておらず、改善を要する

外部評価	B
------	---

評価コメント	学力向上ゼミ・大東まなび舎事業は子どもの学習意欲の定着・意欲の向上を図るうえで大変有効な取組であると評価している。今後も学校と講師が連携し、それぞれの役割において子どもの能力を引き出し、更なる自学自習力・学習意欲の向上に努めることを期待するとともに、効果測定のあり方についても検討していただきたい。
--------	---

今後の取組	学力向上ゼミについては、引き続き全国学習塾協会への委託と連携を行いながら、実施の趣旨をふまえたものにするともに、今後は効果測定の方法等検討する。また、大東・まなび舎については、各校が効果的に取り組めるよう、好事例を交流する機会を設ける。
-------	--

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室 指導G

評価項目	4	事業名	学力向上の推進
------	---	-----	---------

事務事業の内容	目標	<p>学力強化プロジェクト事業の取組により、各学校の学力向上に対する目標の具現化を図る。そのため、市共通到達度確認テストの実施により、児童生徒一人ひとりが自身の学習内容の到達度を年度当初の早い時期に確認するとともに、各学校の授業改善及び個々の学力補充を図る。また、市ステップアップ学習の取組により、反復学習を行い、年間を通じた基礎基本の定着を図る。</p>
	平成27年度の取組状況	<p>全国学力・学習状況調査や市共通到達度確認テスト等の結果から、無回答率の高さや家庭学習習慣に課題がある。一日の大半を学校の授業で学ぶ児童生徒に対して「わかった」「できた」の実感の伴う教員の授業力向上は一番の核である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学力向上強化プロジェクトチーム <ul style="list-style-type: none"> ①プロジェクトチーム員 小学校4校へ105回・中学校3校へ55回訪問支援を実施。 ②学力向上定期講座 学力向上担当者を対象に年間8回開催(管外研修1回含む) ③校長グループ会議 学校長を対象に各学期1回ずつ開催。交流を中心とした内容。 ④担当指導主事訪問 毎月2回程度、担当校へ訪問し、指導助言。指導主事間で情報共有。 ●市共通到達度確認テスト <p>全国学力・学習状況調査と同日実施。小学生3・4・5年(国語・算数)、中学1年生(国語・数学)、中学2年生(国語・数学・英語)を実施。 標準学力検査を使用し、年度初めに自身の学習到達度を知り、年度内に弱点を克服するためのアシストシート(補充問題集)の活用等、学力補充を図るとともに、教科ごとの授業改善に活用した。</p> ●市ステップアップ学習 <p>ステップアップ学習プリント[小学校国語(漢字)・算数(計算)、中学校国語(漢字)・数学(基礎問題)・英語(基礎問題)]を全学年分配布した。朝学習・昼学習・終わりの会・放課後補充・授業時間・宿題等、時間を工夫して取り組んだ。</p>
成果・課題	<p>学校支援チームによる指導・助言により多くの教員の授業力が見直されたこと、各校学力向上担当者が積極的に活動できたことは成果である。 共通到達度確認テストは、実施後のアシストシートのさらなる活用が課題である。 ステップアップ学習プリントは、年度末実施のチャレンジテストでは、小学校A問題では算数・国語とも90%台後半の合格率であった。中学校A問題では3教科とも60~70%台後半であり、学習内容の定着にやや課題が残った。併せて学習プリントは活用しやすいよう改訂が必要である。</p>	

【単位：千円】

事業費総額	7,332	
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源	7,332	
事業費内訳	・学力強化プロジェクト事業 (3,405千円)	
	・市共通到達度確認テスト (3,713千円)	
	・ステップアップ学習諸経費 (214千円)	

自己評価	B
------	---

◆評価基準

S：目標を大きく上回る成果が得られた

A：目標どおりの成果が得られた

B：ほぼ目標どおりの成果が得られた

C：目標の成果がやや不十分である

D：目標の成果があがっておらず、改善を要する

外部評価	B
------	---

評価コメント	<p>確かな学力の向上のためには、「わかった」「できた」の実感の伴う教員の授業改善は必須である。特に学力向上強化PTによる学校支援を通じて、多くの教員の授業力の改善が図られたことは評価できる。共通到達度確認テスト実施後のアシストシート等を活用することで課題を明確にし、教員個々が日々の授業のなかで課題解決意識をもって授業に臨むことが重要であり、是非とも学力の向上につなげていただきたい。なお、今後「学力向上に対する目標の具現化」をさらに図っていくのであれば、ルーブリックの活用に基づくパフォーマンス評価の実践について検討してみてもどうかと考える。</p>
--------	---

今後の取組	<p>平成28年度より、教育研究所において「学力向上」「学び合う授業づくり」「教員の資質育成」を担うこととなったことを活かし、「わかった」「できた」と達成感ある授業改善を進め、確かな学力の向上に結び付けていく。大東市教育ビジョン後期基本計画に則り、学力強化プロジェクト事業の取組と連動させる。</p>
-------	--

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室 人権教育G

評価項目	5	事業名	学校支援事業
------	---	-----	--------

事務事業の内容	目標	小・中学校が各校の教育課題とニーズに応じて、地域をはじめとする多様な外部支援人材を活用し、体験学習などによる学習意欲や学力の向上を図る。また、教員の資質向上を支援し、学校力を総合的に高める。 中学校部活動、小学校クラブ活動や放課後学習等においても外部人材を活用し、専門的な知識や指導により、内容の充実と活性化を図る。
	平成27年度の取組状況	<p>●授業支援員</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校の学力向上をめざした「授業支援員」活用実施計画に基づき、外部より講師を招聘し教育活動への支援を得、内容の充実を図り学力向上につなげる。 <p>【実施状況】</p> <p>(小学校)12校で、実人数49名の支援人材より授業・補充学習等への支援。 支援内容:授業(算数・国語・外国語・図工・音楽・パソコン・図書)、日本語指導、放課後の補充学習、教員の授業力向上、読書活動、読み聞かせ 等</p> <p>(中学校)8校で、実人数38名の支援人材より授業・補充学習等への支援。 支援内容:授業(理科・国語・武道)、土曜学習、放課後補充学習、長期休業中、補充学習生徒指導、学級経営、教員の授業力向上、読書活動、授業づくり、合唱コンクール指導 等</p> <p>●学力向上推進員</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校より依頼があった活用計画に基づき、経験豊富な校長OBを各校に派遣し、経験の浅い教員の授業力向上や教員研修、管理職への総合的な支援を実施した。派遣後、支援を受けた教員や管理職が指導助言を受けた内容をまとめ、様式により市教委に報告することで、自身の取組をふりかえり、今後の取組につなげる。 <p>【実施状況】</p> <p>校長OB4名により小学校8校で53回、中学校3校で11回、経験の浅い教員への授業支援や指導、教員全体への資質の向上のための研修、管理職への支援を実施。</p> <p>●小学校クラブ活動、総合的な学習等支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校の年間計画、申請に基づき、外部より講師を招聘し教育活動への支援を得、内容の充実を図る。 <p>【実施状況】</p> <p>(小学校)12校で、実人数48名の支援人材より授業やクラブ活動等の支援。 支援内容:お琴、ダンス、読み聞かせ、そろばん、パソコン、ソーラン、性教育、障害者理解、エイサー、人権学習、外国語活動、国際理解、和太鼓、園芸、米作り、タグラグビー、音楽鑑賞、餅つき会、昔あそび 等</p> <p>●中学校部活動等支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校の年間計画、申請に基づき、外部より講師を招聘し教育活動への支援、内容の充実を図る。 <p>(中学校)8校で、実人数12名の支援人材より授業や部活動等の支援。 支援内容:剣道、バスケットボール、茶華道、人権教育、軟式野球、吹奏楽、集団づくり、バドミントン、バレーボール 等</p>
成果・課題	<p>学校支援事業における各支援員は、各校の教育課題に対して、教員とは別のアプローチで支援を行うことができる。授業支援員は専門性を活かした支援を行うことで、学習内容の充実を図ることにより、子どもの意欲向上や学力向上につながっている。学力向上推進員については、経験豊かな校長OBにより、初任や2年目など経験の浅い教員への指導を行うことができた。各校経験年数の少ない教員の割合が増加しており、支援や養成が課題となっているが、学力向上推進員はそういったニーズに合致しており、学校力の底上げに効果があった。また、クラブ活動・部活動等支援員の、読み聞かせや音楽鑑賞などは、子どもの感情や情緒を育み、心の働きを豊かにするために効果的であった。授業支援員やクラブ活動・部活動等支援員については地域の人材である場合が多く、地域と学校とのつながりを強める点でも効果があった。また、地域と学校が連携することで学校力の向上が期待できる。</p>	

【単位：千円】

事業費総額	12,278	
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源	12,278	
事業費内訳	・学校支援事業	

自己評価	B
外部評価	B

◆評価基準

- S：目標を大きく上回る成果が得られた
- A：目標どおりの成果が得られた
- B：ほぼ目標どおりの成果が得られた
- C：目標の成果がやや不十分である
- D：目標の成果があがっておらず、改善を要する

評価コメント	<p>小中学校の教育課題に応じた多様かつ専門的知識をもつ外部の人材を活用することは非常に有意義なことである。また、学校教育の活性化を図るとともに、子どもたち一人ひとりに目配りの利いた教育実践はとても素晴らしい。また、地域社会に開かれた学校運営は学校と連携していく上でも成果があがっていくものと期待している。</p>
--------	---

今後の取組	<p>授業支援員、クラブ活動・部活動等支援員の配置については継続して行う。これまで学校間で活用する方法や人数に差が生じていることから、今後は活用状況を把握するための中間調査を行い、どの学校も効果的な活用が推進できるよう指導助言を行う。</p>
-------	---

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室 指導G

評価項目	6	事業名	小中連携教育の推進
------	---	-----	-----------

事務事業の内容	目標	<p>全校区で「英語教育・外国語活動」の充実を図る。さらに取組のテーマを、①特別支援教育の視点を取り入れた授業方法の改善、②生徒指導の視点を取り入れた授業方法の改善、③道徳教育の充実に向けた授業改善及び子どもの自己肯定感・意欲を高める取組、④小中一貫教育校区「アクセスプラン：6年生の中学校登校」のいずれかとし、それぞれの校区に応じた教育活動を推進することで、児童・生徒の学力向上に資する。</p>
	平成27年度の取組状況	<p>●共通テーマ ・市小学校教育研究会「外国語（英語）活動部会」と連携を図り、授業研究会等、各校における校内研修に努めた。 ・全小学校5・6年生で「外国語（英語）活動」を、年間教育計画に基づき実施。学級担任や小学校英語担当者が主体となって、AET（週1回の小学校への定期派遣）や地域の支援者との連携により授業の充実を図った。 ・「2015 English One Day Camp」の実施。市内小学校6年生を対象とし、AETとのアウトドア活動を通して英語と触れ合いながら、コミュニケーション体験をした。（参加57名）</p> <p>●選択テーマ ・特別支援教育の視点を取り入れた授業方法の改善【諸福中学校区】 小中合同研修会（夏季休業中）、小中交流研究授業（年2回）、キャリア教育の実施状況確認と全体計画を作成 ・生徒指導の視点を取り入れた授業方法の改善【四条・大東中学校区】 小中合同ケース会議（年3回）、小中合同人権研修会（夏季休業中）、生活の共通目標の作成、月1回の生指担当者の連絡会議の開催 ・道徳教育の充実に向けた授業改善及び子どもの自己肯定感・意欲を高める取組【南郷・住道・深野・谷川中学校区】 小中合同研修会（夏季休業中）、小中連携担当者会議（年4回）、道徳教育公開講座の実施（12月）、道徳教育公開授業（1月）他 ・小中一貫教育校区「アクセスプラン：6年生の中学校登校」【北条中学校区】 小中学校教職員合同研修会、アクセスプラン推進会議（年7回）、アクセスプラン（小学校6年生の中学校訪問 年3回）、小中連携担当者会（年10回）</p>
	成果・課題	<p>「英語・外国語活動」の授業改善においては、相互研究授業参観等を行うことで教職員の意思の疎通、児童生徒の情報交換など、きめ細かい連携ができた。授業に積極的に参加し、楽しみながら学習を進める児童生徒の姿も見られた。テーマ別の研究ではそれぞれ校区内で授業を通しての交流を実践することができ、これまでの取組みの積み上げができてきている。アクセスプランでは、小学生が中学校への具体的イメージを持つことができ、中学校生活への不安や質問に小中学校が協働でフォローすることができた。 小中学校を通しての教育課程づくり等では、小学校間の授業の調整、中学校とのすり合わせにおいて調整が難しく、課題を残している。</p>

【単位：千円】

事業費総額	1,723	
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源	1,723	
事業費内訳	・国際化教育推進事業	

自己評価	B
外部評価	B

◆評価基準
 S：目標を大きく上回る成果が得られた
 A：目標どおりの成果が得られた
 B：ほぼ目標どおりの成果が得られた
 C：目標の成果がやや不十分である
 D：目標の成果があがっておらず、改善を要する

評価コメント	<p>小中学校間での調整方法や教育課程づくり等に課題を残しているものの、小中が連携することによりそれぞれのテーマにおいて同じ視点で授業が展開されることは素晴らしいことである。また、学校間でその成果を情報共有することは授業改善にもつながり評価できる。今後も各学校間での連携・交流を密にし、小中連携教育の推進に取り組んでもらいたい。</p>
--------	--

今後の取組	<p>共通テーマ「英語教育・外国語活動」に関する授業方法改善及び学習環境整備の取組については、小中の連携をさらに図り、公開研究授業等を実施したい。選択テーマについては、新たなテーマを選択した校区、引き続き同じテーマの校区とあるが、昨年度の取組を参考に、さらに各中学校区間での連携をきめ細かく実施していく。</p>
-------	--

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室 指導G

評価項目	7	事業名	特別支援教育の充実
------	---	-----	-----------

事務事業の内容	目標	<p>巡回発達相談及び巡回相談、通級指導教室の整備を実施し、発達に課題がある、教育的ニーズのある園児・児童・生徒、及び保護者への支援の充実を図る。</p> <p>また、研修等を通して、個々のケースに対応し、適切な指導・支援が提供できるよう教職員の資質の向上に努める。</p> <p>児童・生徒にとって、一貫した指導・支援が提供されるよう就学前から小・中学校における連携の強化を図る。</p>
	平成27年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育推進委員会の開催（7月、3月）により、市の支援教育の方向性を確認 ●小中連携の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携教育推進における研究テーマ「特別支援教育の視点を取り入れた授業方法改善の取組」研究の継続（諸福中学校区）、定期的な専門家による巡回訪問を実施 ・個別の教育支援計画の効果的な活用により引き継ぎの充実を指導 ●通常の学級における支援の必要な児童・生徒への支援整備 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の配置（小学校12校、中学校2校） ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり、環境づくりの推進 ●教育相談（巡回発達相談、巡回相談）の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の実施→学校園において結果の有効活用→学校園での支援教育の質の向上 ●通級指導教室による支援整備（南郷小学校、灰塚小学校、三箇小学校、住道中学校に設置） <ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室担当者間の連携と資質向上、各校への支援の充実 ・他校通級と訪問通級の周知 ●特別支援教育コーディネーター及び支援学級担任等の資質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター研修（年4回）、支援学級担当者学習会（年3回）、介助員研修（年3回） ・「実践事例集」冊子作成 ・地域イントラネットへ各校園の実践取組事例を掲載 ●医療的ケアを含む、支援の必要な児童への支援整備 <ul style="list-style-type: none"> ・環境整備、介助員（17校）及び看護師配置（左記の内2校） ●「音楽療法教室」（年8回）の実施
	成果・課題	<p>巡回発達相談や巡回相談、各種研修等の充実により、個々の園児・児童・生徒への丁寧な指導・支援につながっている。また、支援教育の視点を取り入れた授業づくり・学校園づくりについても、教職員の中に意識の定着が見られ、支援学級在籍の児童・生徒はもちろん、通常の学級に在籍する支援を必要とする児童・生徒を含めたすべての児童・生徒を対象としたユニバーサルデザインの視点が定着している。</p>

【単位：千円】

事業費総額	61,957	
特定財源	国補助	3,902
	府補助	1,585
	その他	
一般財源	56,470	
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育充実事業（7,414千円） ・特別支援教育就学奨励費（7,805千円） ・支援学級運営諸経費（46,738千円） 	

自己評価	A
------	---

◆評価基準

- S：目標を大きく上回る成果が得られた
- A：目標どおりの成果が得られた
- B：ほぼ目標どおりの成果が得られた
- C：目標の成果がやや不十分である
- D：目標の成果があがっておらず、改善を要する

外部評価	A
------	---

評価コメント	<p>特別な支援を要する子どもたちを取り巻く環境は急速に変化しており、早期からその教育的対応が求められるなか、施設整備、支援体制の充実については十分評価できるものである。今後も特別支援教育に対する個々の教職員の資質の向上に努めるとともに各関係機関とも連携し、一人ひとりの児童生徒を学校全体で支えていくような体制を整えていただきたい。</p>
--------	--

今後の取組	<p>今後は、各校園での支援教育の質の向上が課題である。障害種別による支援学級の設置が進む中、個々の児童・生徒の特性に応じたより適切な指導・支援が提供できる人材の育成が課題である。さらに、通常の学級でのユニバーサルデザインによる授業づくりをより一層進めることにより、通常の学級での支援を充実することも課題である。支援を必要とする児童・生徒数の増加にともない、支援教育に関わる人材も増加傾向にある。よりきめ細かい、適切な合理的配慮が提供できるよう、支援教育にかかる研修の充実により人材育成を図る。</p> <p>また、就学前から小・中学校における一貫した指導・支援のために、より良い就学のための体制づくりを図り、確実な引継ぎ、各関係機関との連携に努める。</p>
-------	--

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室 人権教育G

評価項目	8	事業名	長欠・不登校・いじめ対策推進
------	---	-----	----------------

事務事業の内容	目標	不登校やいじめの兆候を見逃さず、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を含めたチーム支援や小中連携によって問題の解決に取り組む。また、未然防止の取組として児童生徒のエンパワメントや集団づくりの推進によって、子どもの問題解決力を育むための取組を進め、長期欠席・不登校児童生徒数及びいじめ認知件数の減少を図る。																																
	平成27年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●長期欠席・不登校児童生徒への取組 <ul style="list-style-type: none"> ・すべての中学校と小学校1校に「不登校指導員」を配置 ・すべての小中学校児童生徒を対象に適応指導教室「ボイス」を開室 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 ・不登校対応担当者研修会を年間3回実施 <ol style="list-style-type: none"> ①組織的な対応 ②ケース会議の在り方とスクールカウンセラーの活用 ③精神疾患の正しい理解と保護者対応 ●いじめ問題への取組 <ul style="list-style-type: none"> ・大東市いじめ防止基本方針施行 ・学校あんしん生活アンケートの実施、分析 ・いじめ対応担当教員連絡会を年間3回実施 <ol style="list-style-type: none"> ①対応担当教員の役割、情報交換 ②「スクールカウンセラーから見たいじめ問題」について講演 ③実践報告 ●子どもの自尊感情を高めるための取組 <ul style="list-style-type: none"> ・大東市エンパワメント研修会の実施 ・市内2校のモデル校の取組みとその成果の保護者や教員への発信 ●家庭教育への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談室を開室し、教職経験者による家庭教育についての助言を行うとともに、出張相談の実施 																																
成果・課題	<p>平成27年度は長期欠席・不登校児童への早期対応・チーム支援に加えて、全小中学校の担当教員に対する研修、未然防止策や効果的な施策活用を行ったが、小学校の「不登校」は増加傾向にあり、その要因が、家庭的な背景にある児童への支援が必要である。また、いじめの認知件数は小・中学校とも増加した。しかしながら、これは学校の積極的な認知によるものであり、必ずしも状態の悪化とは言い難い。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>《統計の推移》</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期欠席人数…小学校</td> <td>55</td> <td>⇒ 72</td> <td>⇒ 71</td> <td> </td> <td>中学校 165</td> <td>⇒ 155</td> <td>⇒ 159</td> </tr> <tr> <td>不登校人数 …小学校</td> <td>10</td> <td>⇒ 15</td> <td>⇒ 22</td> <td> </td> <td>中学校 118</td> <td>⇒ 113</td> <td>⇒ 112</td> </tr> <tr> <td>いじめ件数 …小学校</td> <td>5</td> <td>⇒ 14</td> <td>⇒ 17</td> <td> </td> <td>中学校 9</td> <td>⇒ 10</td> <td>⇒ 12</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 長期欠席・不登校は、年間30日以上欠席者数（不登校は長期欠席の内数） いじめ件数は認知件数</p>		《統計の推移》	H25	H26	H27		H25	H26	H27	長期欠席人数…小学校	55	⇒ 72	⇒ 71		中学校 165	⇒ 155	⇒ 159	不登校人数 …小学校	10	⇒ 15	⇒ 22		中学校 118	⇒ 113	⇒ 112	いじめ件数 …小学校	5	⇒ 14	⇒ 17		中学校 9	⇒ 10	⇒ 12
《統計の推移》	H25	H26	H27		H25	H26	H27																											
長期欠席人数…小学校	55	⇒ 72	⇒ 71		中学校 165	⇒ 155	⇒ 159																											
不登校人数 …小学校	10	⇒ 15	⇒ 22		中学校 118	⇒ 113	⇒ 112																											
いじめ件数 …小学校	5	⇒ 14	⇒ 17		中学校 9	⇒ 10	⇒ 12																											

【単位：千円】

事業費総額	11,848
特定財源	国補助
	府補助
	その他
一般財源	11,848
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策事業 (9,533千円) ・エンパワメント研修事業 (478千円) ・教育相談事業 (1,837千円)

自己評価	B	◆評価基準 S：目標を大きく上回る成果が得られた A：目標どおりの成果が得られた B：ほぼ目標どおりの成果が得られた C：目標の成果がやや不十分である D：目標の成果があがっておらず、改善を要する
外部評価	B	
評価コメント	<p>これまでの取組により一定の成果は認められるが、依然として長欠・不登校の児童生徒は相当数あり憂慮すべき状況にある。今後も関係機関との連携やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の助言・知識を活用するほか、地域連携ネットワーク等のサポートシステムの構築を図りたい。</p>	

今後の取組	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の活用による助言などは、いじめ問題や長期欠席の理由を特定するのが難しいケースが多い中、今後も積極的に活用する。平成28年度は、いじめ・不登校対応における初期対応の充実と専門的手法の普及とともに、長期欠席・不登校やいじめのない学級づくりのために、一人ひとりの児童生徒が自らの生活を充実させる意欲を育む指導法を深化させ普及する。</p>
-------	---

【事務事業評価シート】

(担当課) 教育政策室 人権教育G

評価項目	9	事業名	学校問題解決支援事業
------	---	-----	------------

事務事業の内容	目標	教育分野に関する知識に加えて、社会福祉や法律等の専門家による問題解決のための助言や、教員と異なる立場からの児童生徒等へのアプローチを通して、学校が主体的にこれらの問題の解決を図ることを支援する。
	平成27年度の取組状況	<p>●学校体制支援チームの組織化と学校への派遣 弁護士、警察OB・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー等からなる学校体制支援チームを組織し、市内各校の求めに応じ、学校の問題解決のための支援を行った。活動内容と派遣実績は以下のとおり。</p> <p>《活動内容》</p> <p>①教職員研修会 ②生徒指導・児童虐待等に係るケース会議 ③いじめ事案に関する相談・助言 ④重篤事案に関する相談・助言・緊急配置 ⑤不登校に関する相談・助言 ⑥保護者・地域住民との連携に関する相談・助言</p> <p>《派遣実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察OB・・・市内中学校への定期訪問、大東・四條畷学警連絡会への参加、市内小学校への訪問と校区巡視、学校の求めに応じて緊急支援 等 SSW 17回 (小学校5校/11回、中学校5校/6回) SC 26回 (小学校4校/12回、中学校1校/13回、市教委1回) 弁護士 5回 (小学校1校/1回、中学校1校/4回) <p>●生徒指導支援員の学校への派遣 生徒指導上の課題を有する学校の求めに応じて、生徒指導支援員を派遣し、学校の対応方針の下、教職員とともに課題解決にあたる。</p> <p>《派遣実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校6校、中学校2校に対して合計219回であった。
成果・課題	<p>重大かつ複雑化する学校に係る諸問題に対し、専門家による助言や教員と異なる立場からの児童生徒へのアプローチ等によって、学校が主体的に問題解決を図ることができた。現在の学校現場において、専門知識を有する支援員の活用は不可欠であり、その効果は大きい。</p> <p>また、関係機関との連携において警察OBの存在は大きく、迅速な対応が図られた。</p>	

【単位：千円】

事業費総額	5,132	
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源	5,132	
事業費内訳	・学校問題解決支援事業	

自己評価	A
------	---

◆評価基準

- S：目標を大きく上回る成果が得られた
- A：目標どおりの成果が得られた
- B：ほぼ目標どおりの成果が得られた
- C：目標の成果がやや不十分である
- D：目標の成果があがっておらず、改善を要する

外部評価	A
------	---

評価コメント	<p>警察OB等の専門知識を有する支援員の活用や関係機関との連携といった学校諸問題に対する取組の成果として、これまで学校だけでは解決が図れなかった事案についても一定の改善傾向を得ることができたものと高く評価している。今後も安全・安心の学校環境のためにも別の形で是非この取組は続けていただきたい。</p>
--------	---

今後の取組	<p>本事業により、専門家の活用や関係機関との連携といった課題については一定の効果が見られ、学校の課題解決力の向上を図ることができた。しかしながら、暴力行為の低年齢化や小学校での問題行動に対する組織対応、家庭教育への支援等の課題は多く、新たな取組においてこれらの具現化を図る必要がある。</p>
-------	---

【事務事業評価シート】

(担当課) 野崎青少年教育センター

評価項目	10	事業名	野崎青少年教育センター事業
------	----	-----	---------------

事務事業の内容	目標	<p>青少年の居場所づくりを基本事業とし、遊びやスポーツを通して異年齢交流を推進するとともに、地域や学校と連携を図りつつ、青少年の人権意識の高揚、健全育成に寄与する様々な取組を展開する。</p> <p>そのために多種多様な魅力あふれる事業の拡充と内容に工夫改善を図ることにより、学習機会の提供拡大、郷土愛の醸成、食育や人権教育の推進につなげ、魅力あるセンターづくりを行う。</p>
	平成27年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの放課後や長期休業中の「居場所」として、学年や学校を越えた利用があり、子どもたちの交流の場としても活用されている。「遊び支援」や「挨拶」を通じ、規範意識など社会の責任ある一員として成長出来るよう支援してきた。 ●ものづくりの楽しさの体感と思考能力向上のため、夏休み期間中、大々的に実施していた料理、工作教室について実施回数を増加したとともに、従来からの書道教室、学力向上ゼミに加え、新たに異文化教育の取組としてファミリーワールド教室を実施し学習機会の提供拡大を行った。 ●親子参加型の市内工場見学会やセンター周辺の自然観察会を実施することにより、新たに市民に対する郷土愛の醸成を図る取組を行った。 ●野菜、果物の栽培、収穫について実施回数を増加させたとともに、収穫物を料理教室で活用することにより、食育推進への取組を行った。 ●3月には「お楽しみ会」を開催し、体験コーナーや発表会等を行い利用者の増大や保護者も参加いただくことで、センター運営への理解を求める取組を行ったが、新たにハロウィンパーティーやクリスマス会も実施し、センターを知らない子どもたちの来館を促すとともに、職員とのコミュニケーションの形成を図る取組を行った。 ●人権教育・生涯学習にかかわる様々な情報提供や教育センター通信「で・あ・い」の発行を隔月1回行い、地域・家庭の教育力の向上を支援した。
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> ●来館、帰宅時の挨拶やセンタールールの指導徹底により、目上の者に対する言動、他者に対する思いやりや物を大切にすることを身に付けさせ、社会の責任ある一員として成長出来るよう支援してきた。 ●子どもたちにとって、より魅力あるセンターであり続けるため、各種教室、事業の内容の見直しや実施回数の増加により、特に校区外の子どもの来館数の増加や学習機会の提供拡大が図れた。(新規事業数5、総事業増加数8)

【単位：千円】

事業費総額	1,096	
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	20
一般財源	1,076	
事業費内訳	・青少年健全育成事業	

自己評価	A
外部評価	B

◆評価基準

- S：目標を大きく上回る成果が得られた
- A：目標どおりの成果が得られた
- B：ほぼ目標どおりの成果が得られた
- C：目標の成果がやや不十分である
- D：目標の成果があがっておらず、改善を要する

評価コメント	<p>青少年の居場所づくりと健全育成のため、様々なイベントを通して、異年齢の子どもたちが、責任感・自主性・協調性を学び、人権尊重の意識を高める人権教育の場としての貴重な施設である。ただし、人を集めれば良いというものではなく、質についても振り返ってもらい、地域や学校とも連携しながらより素晴らしい取組、事業展開を今後も期待する。</p>
--------	---

今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●人との挨拶や事業、活動を通じての自主性、責任性、協調性など一人間として社会で生きていく上で大切な事柄を身に付けさせ、成長出来るよう今後も支援する。 ●教育センターの機能、役割を念頭に、今後も事業内容の全体的な検証と新たな展開により利用者増大に繋げる。
-------	---

【事務事業評価シート】

(担当課) 北条青少年教育センター

評価項目	11	事業名	北条青少年教育センター事業
------	----	-----	---------------

事務事業の内容	<p>目標</p> <p>青少年の居場所づくりを基本事業とし、遊びやスポーツを通して異年齢交流を推進するとともに、地域や学校と連携を図りつつ、青少年の人権意識の高揚、健全育成に寄与する様々な取組を展開する。</p> <p>山間部の立地条件と体育館やフットサルコート、体験農園等施設を活用したスポーツ体験、自然に触れる活動を通して豊かな感性と心身の発達を育む。また、教室活動（年間100回以上開催）を通じて、様々な学習機会の提供を図る。</p> <p>全体の事業としての来館者数3万人を達成する。</p>
	<p>平成27年度の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●青少年の居場所づくりとして、また、「あそび」や「スポーツ」利用者との「交流」を通じて、人間関係能力、特に「あいさつ」「利用者登録カード持参」等集団のルールを学ぶことや、相手を認めること・忍耐力等を身に付けさせることができた。 ●地域連携事業として「北条中学校区ふれ愛フェスティバル」に、模擬店・ステージで参加協力した。また、青少年指導員、子どもや保護者と地域の方々の協力により「センターこどもまつり&ライブ」を3月の日曜日に実施。ダンス・太鼓・音楽教室の受講生や音楽室、体育館の団体利用者の発表の場として、楽しく交流することができた。模擬店の子ども実行委員を募り、自主的な活動を通して、子どもたちに責任感を持たせることができた。 ●「障がい児の居場所づくり事業」を実施し、平和人権の集い・収穫祭等において、支援学校に在籍する生徒とセンターに集う児童、生徒との交流を深め、各団体と協力し、地域における居場所づくりの推進とともに人権意識の高揚に寄与できた。 ●理科教室で、年間を通しての農園作業を体験し、地域の方々のボランティアとともに収穫祭を開催し、野菜の収穫と食することの喜びを実感できた。また、草花、虫の観察、館外活動で岸和田自然資料館の見学など、自然にふれ合い豊かな感性を育むことができた。 ●年間教室の習字・理科と効果的に集中したダンス・太鼓・スポーツ・音楽・異文化・工作教室などを実施。中でも、スポーツ教室トランポリンは好評を得た。また、音楽教室もギター・ドラムなど年間30回、学力向上ゼミも年間40回実施し、様々な学習機会の提供拡大を行った。 ●センター通信「ほくと」を奇数月に発行、情報提供と共に「人権の窓」を開設。
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ●遊び、スポーツ、教室活動、夜間活動などを通じて、互いに交流を深め、適切な居場所づくりができた。また、年間来館者数も34,640名に達した。 ●「ふれ愛フェスティバル」と「こどもまつり&ライブ」などで、地域・学校と連携し、ステージに出演、模擬店の関わりと多くの人とふれあい、人権意識の高揚と健全育成に寄与できた。 ●居場所づくりとして、障がい者を支援する団体が、月1回土曜日や午前中に活動し、来館者と交流することで人権意識の高揚と障がい者への理解につながった。 ●年2回の収穫祭、計300名程の参加者で、食の大切さと豊かな感性を育むことができた。 ●音楽・習字教室など10教室（年間113回）を開催し、様々な学習機会の提供ができた。

【単位：千円】

事業費総額	1,272	
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	79
一般財源	1,193	
事業費内訳	・青少年健全育成事業	

自己評価	A
外部評価	B

◆評価基準

- S：目標を大きく上回る成果が得られた
- A：目標どおりの成果が得られた
- B：ほぼ目標どおりの成果が得られた
- C：目標の成果がやや不十分である
- D：目標の成果があがっておらず、改善を要する

評価コメント	<p>青少年の居場所づくりと健全育成のため、様々なイベントを通して、異年齢の子どもたちが、責任感・自主性・協調性を学び、人権尊重の意識を高める人権教育の場としての貴重な施設である。ただし、人を集めればよいというものではなく、質についても振り返ってもらい、地域や学校とも連携しながらより素晴らしい取組、事業展開を今後も期待する。</p>
--------	---

今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者・学校・地域と連携し、遊び・スポーツ、習字・音楽教室など、中学生も参加できるイベント等も開催し、人権意識の高揚や豊かな心の育成を図る。 ●山間部の施設から見えるすばらしい景色と自然の豊かさを活用した取組をする。 ●午前中、施設の有効活用として、高齢者や障がい者に活動の機会を提供する。
-------	--

【事務事業評価シート】

(担当課) 学校管理課

評価項目	12	事業名	大東市立学校大規模改修事業
事務事業の内容	目標	<p>教育環境の改善と安全な学校環境の整備を推進し、児童・生徒の安全を確保するため、非構造部材の耐震化工事、老朽改修工事を計画的に実施する。 平成27年度は市民の避難施設にもなる屋内運動場の非構造部材の耐震化工事および老朽化工事を年度内に完了する。</p>	
	平成27年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●非構造部材耐震補強工事、老朽改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ・氷野小学校屋内運動場改修等工事 ・泉小学校屋内運動場改修等工事 ・諸福小学校屋内運動場改修等工事 ・谷川中学校屋内運動場改修等工事 ・北条中学校屋内運動場改修等工事 ●老朽改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ・四条北小学校プール改築等工事 ●非構造部材耐震補強工事、老朽改修工事に係る設計業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・灰塚小学校他1校屋内運動場改修等工事（設計のみ） （灰塚小学校・三箇小学校） ・諸福中学校他1校屋内運動場改修等工事（設計のみ） （諸福中学校・大東中学校） ・南郷中学校屋内運動場およびプール改築等工事（設計のみ） 	
成果・課題	<p>非構造部材の耐震化および老朽化対策工事について年度内に実施し、教育環境の改善と安全な学校環境の整備を計画的に行った。</p>		

【単位：千円】

事業費総額	886,459	
特定財源	国補助	230,429
	府補助	
	その他	
一般財源	656,030	

自己評価	A
外部評価	A

◆評価基準

- S：目標を大きく上回る成果が得られた
- A：目標どおりの成果が得られた
- B：ほぼ目標どおりの成果が得られた
- C：目標の成果がやや不十分である
- D：目標の成果があがっておらず、改善を要する

事業費内訳	<p>【屋内運動場改修等工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・氷野小学校(173,194千円) ・泉小学校(151,502千円) ・諸福小学校(156,989千円) ・谷川中学校(108,597千円) ・北条中学校(101,131千円) <p>【プール改築等工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四条北小学校(170,972千円) <p>【屋内運動場改修等工事】(設計のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・灰塚・三箇小学校(8,046千円) ・諸福・大東中学校(7,344千円) <p>【屋内運動場およびプール改築等工事】(設計のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南郷中学校(8,684千円)
-------	--

評価コメント	<p>学校施設は子どもたちにとって学ぶ場であると同時に、災害時には地域住民の避難所としての役割を果たす重要な施設である。今後も引き続き効果的かつ計画的な工事を実施し、教育環境の改善と学校環境の整備を推進してもらいたい。</p>
--------	---

今後の取組	<p>今後も引き続き非構造部材の耐震化および老朽化対策について計画的に実施し、教育環境の改善と安全な学校環境の整備の推進を図る。</p>
-------	--

【事務事業評価シート】

(担当課) 学校管理課

評価項目	13	事業名	就学援助事業
------	----	-----	--------

事務事業の内容	目標	就学援助制度は、経済的な理由によって就学困難な児童・生徒に対し、学用品等の就学に必要な金銭の援助を与え、義務教育の円滑な実施に資することを目的とするものであり、学校教育法第19条「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない。」の趣旨に沿って実施している。これを基本として、本市においては就学援助制度について、分かりやすく周知を図ることで就学援助を真に必要なとする家庭の保護者がいつでも気軽に本制度を利用できる環境を整える。
	平成27年度の取組状況	<p>●平成27年度事業概要 (小学校) 就学援助認定者数 1,621人 認定率 25.5% (平成26年度 26.3%) (中学校) 就学援助認定者数 966人 認定率 29.0% (平成26年度 28.1%)</p> <p>●就学援助で援助する費目 入学準備金・学用品費・修学旅行費・林間臨海活動費・校外活動費・通学費(小学校)・給食費(小学校)・医療費(学校病) ※給食費(中学校)については、認定者からは徴収していない。</p> <p>●平成27年度の取組 認定基準所得額は平成26年度に引き続き、生活保護基準額の1.2倍とする。認定基準額については、大阪府下平均額より少し低い設定となっている。認定率については前年度と比較して、小学校では0.8%程度低下し、中学校では0.9%の増加となっている。 制度の周知については、入学式の日に入学者児童の保護者への制度周知を図り、さらに新入学者児童を含む児童・生徒の保護者へ制度の案内を配布。また、ホームページや学校だより等様々な媒体により周知徹底を行った。</p>
成果・課題	<p>景気動向については、緩やかな改善が見受けられる場面もあるが、それが所得増加への転換に結びついているとは言い難い中、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒への援助は就学への一定の成果があると考える。</p> <p>平成25年度には生活保護基準の見直しがあり、経過措置も終了したところ、従前の方式より認定基準所得額を求めると、その額は大幅に低下してしまう。そこで平成27年度の認定基準所得額は、平成26年度の認定基準所得額と同額とし、市民への影響を低減させる措置を採った。その結果、小学校では認定率が低下したが、中学校では認定率が増加するなど一定の効果が見られた。</p> <p>本市において真に援助が必要な世帯に対し、制度周知が図れたと考えられる。</p>	

【単位：千円】

事業費総額	162,124	
特定財源	国補助	521
	府補助	
	その他	
一般財源	161,603	

自己評価	A
------	---

◆評価基準

- S：目標を大きく上回る成果が得られた
- A：目標どおりの成果が得られた
- B：ほぼ目標どおりの成果が得られた
- C：目標の成果がやや不十分である
- D：目標の成果があがっておらず、改善を要する

外部評価	B
------	---

事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助経費(小学校) (106,956千円) ・就学援助経費(中学校) (55,168千円)
-------	---

評価コメント	<p>年度の目標として、「保護者がいつでも気軽に本制度を利用できる環境を整える」とあるが、実際には気軽に利用していただいているとの話も聞いている。そもそも設定される目標として、適切であるとは言い難く、より高い目標設定をしていただきたい。また、保護者に対して制度の周知を図っていくことはもちろんであるが、小学校の認定率が、中学校の認定率よりも低めであることが数年続いていることについて、要因を分析する余地はあるのではないだろうか。</p>
--------	--

今後の取組	<p>今後も経済の推移や国の政策等を見守りながら、真に援助が必要な世帯については適切な援助を実施できるよう今後も保護者への制度周知を図っていく。</p>
-------	--

【事務事業評価シート】

(担当課) 学校管理課

評価項目	14	事業名	学校給食事業
------	----	-----	--------

事業内容	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「安全安心な給食」 <ul style="list-style-type: none"> ①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。 ②市教育委員会の管理のもと、学校給食実施基準に基づき、栄養バランスのとれた献立を作成。 ③安全な食材を確保するため、市教育委員会が責任をもって選定・発注を行う。 ④衛生管理基準、衛生マニュアルに基づき安全な環境で調理がおこなわれるように給食管理を行う。 ●「教育の一環としての給食」 <ul style="list-style-type: none"> ①給食を通して食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を育てる。 ②学校生活を豊かにして、明るい社交性や好ましい人間関係を築く。 ③食に関する正しい情報を発信する。
	<p>平成27年度の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小学校給食 <ul style="list-style-type: none"> ・調理業務については、民間事業者へ委託。 平成26年度に総合評価落札方式（総合評価審査委員会の審査）により給食調理業者を選定（6校）（契約期間）平成27年4月1日～平成31年3月31日 ※他6校の契約期間は平成26年4月1日～平成29年3月31日（指名競争入札）平成28年度に次期期間の給食調理業者を選定予定 ・アレルギー対応（保護者と面談を行い、大東6大アレルギーに該当する対象者については、除去食または代替食の提供等による対応をしている） ・給食費は私会計（学校給食会）により徴収（平成28年度より公会計により徴収） ・給食費単価＝1・2年生：215円、3・4年生：225円、5・6年生：235円（食材費：保護者負担） ●中学校給食 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年9月より中学校給食を導入実施 ※給食調理業者との契約 平成24年度に総合評価落札方式（総合評価審査委員会の審査）により給食調理業者を選定（契約期間）平成25年4月1日～平成29年3月31日 ・大東ホット給食（各校の配膳室でおかずは再加熱を行い、ごはん、汁ものも温かい給食を提供） ・アレルギー対応（保護者と面談を行い、大東6大アレルギーに該当する対象者については、除去食または代替食の提供等による対応をしている） ・給食費は公会計により徴収（年間11回） ・給食単価＝280円（食材費：保護者負担） ・給食アンケートの実施「給食は好き」57%（26年度42%）、「給食時間は楽しい」78%（26年度71%）
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ●「安全安心な給食」のため、小中学校共に衛生検査や巡回、現場の状況に即した内容の従事者への衛生研修を実施。 ●「教育の一環としての給食」として小中学校給食指導担当部会を開催し、食育授業の実施や給食指導についての意見交流を行った。 ●中学校給食の内容充実のため、各中学校提案のスペシャル献立の実施、新献立考案・調理方法の工夫など、関係者との連携を行った。中学校の給食アンケートでは、給食が好きという割合が平成26年度より15ポイント上昇しており、今後もPRを含め更に工夫していく。 ●学校給食事業の基盤である小中学校の給食費の滞納が見受けられる。

【単位：千円】

事業費総額	572,021	
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	109,756
一般財源	462,265	

自己評価	B
------	---

◆評価基準

S：目標を大きく上回る成果が得られた

A：目標どおりの成果が得られた

B：ほぼ目標どおりの成果が得られた

C：目標の成果がやや不十分である

D：目標の成果があがっておらず、改善を要する

外部評価	B
------	---

事業費内訳	●小学校
	<ul style="list-style-type: none"> ・給食施設維持管理費(401千円) ・給食器材整備費(7,306千円) ・給食運営事務費(16,866千円) ・給食調理委託事業(216,208千円)
	●中学校
	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校給食事業(331,240千円)

評価コメント	<p>食生活を取り巻く社会環境の変化に伴い偏った栄養摂取等、健全な食習慣の形成は国民的課題である。本市における給食を通じ「食育」の推進に触れた取組は素晴らしい。この実践を保護者に知っていただくとともに、給食費未納についても制度設計を含めた有効な対策について検討していただきたい。</p>
--------	---

今後の取組	<p>中学校の給食指導についての意識は高まってきており、更に小中学校9年間の教育計画として、小中学校の給食指導担当者部会の交流をはかっていく。</p> <p>平成28年度より小学校においても給食費の公会計を開始し、小中学校を含めた給食費の未納者解消に向け滞納対策を検討し、徴収率の向上を図る。</p>
-------	--

事務事業評価シート

【生涯学習部 5項目】

【事務事業評価シート】

(担当課) 生涯学習課

評価項目	1	事業名	生涯学習の推進
------	---	-----	---------

事務事業の内容	目標	市民が自由に学び、身につけた能力を発揮できるよう、多様なライフスタイルやニーズに応じた生涯学習環境の充実を図る。
	平成27年度の取組状況	<p>●生涯学習内容の充実</p> <p>市民が身近なところで気軽に学習できる機会を提供するため、生涯学習センター等の生涯学習施設において多様な講座を開催した。</p> <p>【生涯学習センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の強化を図り、さまざまな市民活動の支援に取り組んだ。従来のサークル支援に加え、主催事業をきっかけに、3つの市民サークルが誕生した。 ・「だいとう地域塾」では、地域の祭礼や風景、環境など多岐にわたる分野にテーマを拡大し、大人から子どもまで市民が地域に愛着をもてるような環境づくりを行った。 ・市制施行60周年・アクロス開館10周年に先駆けたイベントを実施、さらに、サーティホール、歴史民俗資料館とともに3館連携事業を行うなど、市全域で60周年事業を積極的に盛り上げる取組を行った。 ・だいとう人材問屋については、登録者の活躍の場が広がり、野崎ほんわかスタジオ、福祉施設等との交流が進み、定着した。 ・これらの取組により生涯学習センターの施設利用者数も増加している。 ※利用者数：(H27) 49,133人、(H26) 48,741人、(H25) 47,705人、(H24) 46,407人 <p>【生涯学習ルーム】</p> <p>まなび北新・泉において、延べ16回の多様なジャンルの主催講座を開催、市民の生涯学習環境の支援に加え、市内外から新たな利用者を生み、施設の周知となった。なお、この主催講座では、3つの新たな市民サークルが誕生している。</p> <p>●情報提供の充実</p> <p>市民の多様な学習ニーズに応えるため、団体・サークルの情報および市主催イベント情報を提供する学習情報誌「あそび探検まなび体験」を4月と10月に発刊したほか、ホームページ、ツイッター、フェイスブックによる情報発信や新聞等への情報提供を積極的に行った。</p>
成果・課題	<p>「だいとう地域塾」は、テーマを多分野に設定し実施したことによって、より市民に親しまれる生涯学習の機会を提供することができた。</p> <p>市民活動支援事業や生涯学習ルームでの実施事業では、市民の自発性を促す持続的な事業を展開したことで市民サークルの誕生に寄与することができた。</p>	

【単位：千円】

事業費総額	96,118	
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	832
一般財源	95,286	
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ルーム「まなび北新・まなび泉」運営事業 (10,362千円) ・生涯学習センター・文化情報センター管理運営経費 (85,756千円) 	

自己評価	B
------	---

◆評価基準
 S：目標を大きく上回る成果が得られた
 A：目標どおりの成果が得られた
 B：ほぼ目標どおりの成果が得られた
 C：目標の成果がやや不十分である
 D：目標の成果があがっておらず、改善を要する

外部評価	B
------	---

評価コメント	<p>今後とも市民のニーズにかなった講座・プログラムを提供しているのかどうか、また、市民に直接的な恩恵を受けることにつながっているのかどうかを検証していただき、引き続きより多くの市民がいつまでも学習できる機会の充実が図られるよう検討していただきたい。</p>
--------	---

今後の取組	<p>今後も市民の自発的な学習と生涯学習環境の向上に努め、各施設の連携を深めながらより効果的な事業の展開を行っていく。</p>
-------	---

【事務事業評価シート】

(担当課) 生涯学習課

評価項目	2	事業名	文化・芸術活動の振興
------	---	-----	------------

事務事業の内容	目標	市民が気軽に文化・芸術に触れ、鑑賞し、学ぶ機会を増やすことを通じて、多くの市民が文化・芸術活動に親しむことができる取組を、芸術・文化の拠点である総合文化センターにおいて充実していく。
	平成27年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●第60回大東市民文化祭 10月31日から11月3日までの4日間、総合文化センターで、「展示の部」「舞台の部」からなる市民文化祭を開催した。市民の日頃の文化・芸術活動の集大成の発表の場として定着しており、今年度は昨年度より約4,000人多い延べ約45,600人の参加があった。(H26延べ約41,500人) ●市民文化自主事業 市民による自主事業実行委員会で以下の事業を企画・実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・DRUM TAO百花繚乱 日本ドラム絵巻 (6月28日 903人) ・落語 ざこば・八方・小枝の会 (9月27日 817人) ・0歳から楽しむファミリーコンサート (11月8日 185人) ・Be in Voices アカペラライブ (ワインコンサート) (12月12日 111人) ●市民ギャラリー (総合文化センター) <ul style="list-style-type: none"> ・公民館ふれあいまつりや市民文化祭での利用の他、公民館や図書館と共催のハロウィンイベントや介助犬のひろばなどの館主催事業など多様な活用ができた。 ・一人で個展を開けない方でも発表の場として利用できるダイトウアーティスト展では、作品発表だけでなく、誰もが気軽に参加できるワークショップコーナーを設けるなど、様々な側面から芸術を楽しめる場を提供できた。 ・講演会や作品展示やパネル展示会などにも活用された。
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ●総合文化センターは多くの市民が気軽に文化芸術活動に触れ、学ぶことのできる施設であり、市民で実行委員会を組織し、市民文化自主事業の企画・運営等を行ってきた。全国的にも有名なDRUM TAOの公演を開催したり、子ども向けのコンサートを開催するなど幅広い年代層を対象として行うことができた。 ●既存の文化団体は、活動自体は安定しているが、高齢化が進み、団体間の交流促進の企画や新規団体、個人参加を促す運営が今後の課題である。 ●市民ギャラリーの活用について、公民館、図書館、他館との共催事業など活用方法を工夫した。 	

【単位：千円】

事業費総額	95,572	
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	43
一般財源	95,529	
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・総合文化センター管理運営経費 (71,177千円) ・総合文化センター維持管理費 (7,437千円) ・市民文化自主事業 (6,159千円) ・市民文化振興事業 (3,302千円) ・文化振興事務事業費 (7,497千円) 	

自己評価	B
------	---

◆評価基準

S：目標を大きく上回る成果が得られた

A：目標どおりの成果が得られた

B：ほぼ目標どおりの成果が得られた

C：目標の成果がやや不十分である

D：目標の成果があがっておらず、改善を要する

外部評価	B
------	---

評価コメント	文化・芸術の振興は、市民にゆとりと潤いの実感できる心豊かな生活を実現していくうえで必要不可欠のものである。今後も気軽に本物の文化・芸術に触れあえる機会を提供するとともに、今まで無関心だった人にも関心をもってもらえるような仕掛けを、そしてどのようなコンテンツが求められているのかを総合的に考えて、更なる文化・芸術の振興に取り組んでもらいたい。
--------	--

今後の取組	文化団体間の交流促進の企画や新規団体、個人参加を促す運営が課題である。また、市民ギャラリーでは、ダイトウアーティスト展や介助犬のひろばが好評だったので、多くの市民が参加し体験できるよう検討を進めていく。総合文化センターは建設30年が経過しており、施設の修繕を計画的に実施していく。
-------	--

【事務事業評価シート】

(担当課) 生涯学習課

評価項目	3	事業名	青少年の健全育成
------	---	-----	----------

事務事業の内容	目標	青少年の健全育成を確かなものとするため、地域活動や子どもの安心・安全な居場所づくりを通じて、青少年の健全育成を図る。
	平成27年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの安全見守り隊 各小学校区ごとに計4,000人以上の市民がボランティアで子どもの登下校時に見守り活動を実施している。教育委員会としては、見守り活動支援として必要な物品の提供を行った。 ●放課後子ども教室・放課後児童クラブ 市内12小学校区で放課後子ども教室を実施し、放課後の子どもの安心・安全な居場所を確保した。また、放課後児童クラブと活動内容や講師の情報の共有を図り連携した。児童クラブ運営基準に適合するよう、泉小学校と灰塚小学校の両児童クラブを2教室に増改築した。 ●こども会 子どもの健全育成を目標に、こども会が実施するソフトボール大会(10チーム・約190人参加)、こども会フェスティバル(210点出品)、ドッジボール大会(21チーム・約180人参加)、駅伝大会(41チーム・約250人参加)を支援した。 ●青少年指導員 (1) 中学校区を基にした8つのブロックでの活動を中心に、青少年の健全育成と地域協働の街づくりを推進した。 (2) 指導員の毎月の活動状況を紹介するフォトニュースを作成。小中学校や地域の掲示板で活動状況を報告した。 (3) 市内4駅の駅前において「親と子のふれあいを大切に」とのメッセージを掲げた啓発ティッシュの配布を行った。 (4) 北河内地区青少年指導関係者連絡協議会20周年記念事業として、イオンモール四條畷においてフィルタリング促進のための啓発活動を行った。 ●学校体育施設開放事業 各小学校の校庭・プールを学校行事に支障のない範囲で開放し、スポーツを通じた子どもの健全育成と子どもの安全な居場所の確保を行った。
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> ●実施可能な小学校から、四條畷警察や学校と連携して子どもの安全見守り隊への研修を行うことができた。 ●放課後子ども教室と放課後児童クラブの情報の共有を図り、連携することができた。 ●こども会活動や学校体育施設開放事業では、大きな怪我もなく安全に実施することができた。こども会数および会員数は年々減少傾向にあり、各事業の参加人数も少しずつではあるが減っているため、こども会活動を活性化する方策を検討していく。 ●青少年指導員会では、今年度から取り組んだフォトニュースが好評となった。毎月青少年指導員が小中学校へ持参し、生徒や教職員との新たな交流のきっかけとなった。1年間をまとめた広報誌を作成し、関係団体に配布、連携強化の一助となっている。

【単位：千円】

事業費総額	93,208	
特定財源	国補助	29,984
	府補助	1,133
	その他	
一般財源	62,091	
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室推進事業(1,702千円) ・子どもの安全見守り事業(1,046千円) ・放課後児童クラブ管理運営費(85,657千円) ・各種負担金(94千円) ・こども会育成振興事業(336千円) ・社会教育団体補助経費(こども会等/670千円) ・学校体育施設開放事業(284千円) ・青少年指導員育成経費(3,419千円) 	

自己評価	B
------	---

◆評価基準

- S：目標を大きく上回る成果が得られた
- A：目標どおりの成果が得られた
- B：ほぼ目標どおりの成果が得られた
- C：目標の成果がやや不十分である
- D：目標の成果があがっておらず、改善を要する

外部評価	C
------	---

評価コメント	青少年の健全育成において、地域との連携は必要不可欠な要素であるが、物足りない部分がある。もっと教育委員会がリードして地域教育協議会等の他団体や地域との協力体制や連携のあり方をしっかり再構築していただきたい。また、近年の課題として子どもたちの安全・安心なICTメディアの活用に関して、保護者や地域による問題予防的な見守りという視点も留意した事業についても検討していただきたい。
--------	---

今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続きこれまでの取組の成果や反省を活かしながら、地域に根差した着実な活動を続けていく。 ●関係団体との連携を強める中で、さらなる人材の育成や発掘を進めていく。 ●子どもの安全見守り隊への表彰等検討していく。 ●放課後児童クラブについては、翌年度以降5年程度の児童数推移を見込みながら、設置基準条例に基づき、順次施設整備を行っていく。
-------	---

【事務事業評価シート】

(担当課) 生涯学習課

評価項目	4	事業名	地域文化資源の活用
------	---	-----	-----------

事務事業の内容	目標	文化財や伝統文化などの地域文化資源を市民の共有財産として位置付け、保存と活用を図る。また歴史的資源を活用したまちづくり施策に活かしていく。
	平成27年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ●市史編纂事業 <ul style="list-style-type: none"> ・野崎観音や平野屋新田会所など近世の大東の歴史をわかりやすく紹介したマンガ『再発見!とめやんと巡る大東の歴史 水がつむいだまち(近世編)』を、委託により作成した。 ・平野屋新田会所・新田村にそれぞれ伝わっていた古文書の解説に解説を加えた史料集『平野屋会所文書Ⅲ』・『新田村庄屋文書』を刊行した。 ・ボランティアの協力で、国登録有形文化財に登録された「辻本家住宅に伝わる古文書」の整理を実施した。 ●平野屋新田会所跡関係事業 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から活動している平野屋新田会所市民サポーター会議には、17名の市民が参加し、平野屋新田会所跡の魅力を紹介するパネル展や現地見学会の企画運営に初めて取り組んだ。(28年度も継続) ●飯盛城跡関係事業 <ul style="list-style-type: none"> ・飯盛城跡の国史跡指定に向けて、指導・助言を得るため、有識者で組織する「飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会」を立ち上げ、第1回会議を開催した。 ・『飯盛山城遺跡発掘調査概報』を刊行した。 ・飯盛城と三好長慶の魅力を紹介する5回連続講座「天下人 三好長慶と飯盛城」を生涯学習センター・アクロスで開催した。 ●文化財案内板等設置事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「河内街道」の道標を三住町に、「氷野北野神社」・「国登録有形文化財・辻本家住宅」の説明板を現地に設置した。 ●文化財の指定・公開 <ul style="list-style-type: none"> ・「正覺寺 絹本着色 阿弥陀如来絵像」と「専応寺 絹本着色 阿弥陀如来絵像」を市指定文化財に指定(指定第15・16号)し、歴史民俗資料館で開催した「大東市指定文化財展」で一般公開した。 ・大東市で初めて国登録有形文化財に登録された御領地区の「辻本家住宅」見学会を開催した。
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ●飯盛城跡の国史跡指定に向け文化財担当グループの体制を強化することが必要。 ●平野屋新田会所市民サポーターによるパネル展・見学会には、約170名の市民が参加し、平野屋新田会所跡の歴史的価値や重要性について知っていただく機会となったが、跡地の整備を進めていくことが今後の課題である。 ●「大東市指定文化財展」・国登録有形文化財「辻本家住宅」見学会には、合計約250名参加があり、市民に文化財に親しんでいただける機会を提供することができた。また、「天下人 三好長慶と飯盛城」連続講座には延べ約500名の市民が参加し、飯盛城跡や三好長慶への理解を深めていただくことができた。 	

【単位：千円】

事業費総額	5,466
特定財源	国補助
	府補助
	その他
一般財源	5,338
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・市史編纂経費(1,026千円) ・文化財保護審議委員報酬(94千円) ・文化財保存活用経費(1,168千円) ・文化財保護整備事業(1,919千円) ・堂山広場管理運営経費(1,259千円)

自己評価	B
外部評価	B

◆評価基準

- S：目標を大きく上回る成果が得られた
- A：目標どおりの成果が得られた
- B：ほぼ目標どおりの成果が得られた
- C：目標の成果がやや不十分である
- D：目標の成果があがっておらず、改善を要する

評価コメント	大東市の素晴らしい地域文化資源に興味をもってもらい誇りに感じてもらうことが、郷土愛を育み、高めることにつながる。文化財の保存と継承は地道ではあるが貴重な取組であり、引き続き長期的な視点で継続していただきたい。また、市内外への情報発信にもっと力をいれていただき、大東市の地域文化とともにその魅力をアピールしていただきたい。
--------	--

今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●市史編纂は「平野屋会所文書Ⅳ」を刊行するほか、新たに市史マンガ古代編の作成に着手する。 ●平野屋新田会所市民サポーターの自主的な活動を支援するとともに、歴史民俗資料館と共催する市制60周年特別展「平野屋新田会所」(仮)等を通じて、会所跡の整備・活用に向けた機運を高める。 ●飯盛城跡の国史跡指定に向けて、考古・文献等の調査を本格的に開始し、その成果を広く市民に発信する。
-------	--

【事務事業評価シート】

(担当課) スポーツ振興課

評価項目	5	事業名	スポーツの振興
------	---	-----	---------

事務事業の内容	<p>目標</p> <p>スポーツを通じて、すべての人々が健康を保持・増進し、幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創出するため、年齢や性別、障害等を問わず広く人々が関心すると共に適性等に応じてスポーツに参加できる環境整備を図る。</p> <p>スポーツイベントの開催や情報発信、スポーツ施設の充実などを通して、市民が自らの健康保持と体力づくりのために気軽にスポーツに参加する機会を充実させるとともに、スポーツ施設の利用者の拡大を図る。</p>																																																											
	<p>平成27年度の取組状況</p> <p>●市民スポーツの推進事業</p> <p>市の広報誌やホームページ、フェイスブックを活用し、積極的にスポーツイベントを紹介することで多く市民が参加できるよう周知に努めると共に、各種団体と連携を図りながら事業に取り組んだ。</p> <p>学校教育に支障のない範囲で、市民（特に勤労者）へのスポーツ振興を目的に平成13年9月より住道中学校にて実施している市立中学校運動場夜間開放事業では、新たに平成27年4月より深野中学校および四条中学校にも夜間照明設備を設置し、市民のスポーツニーズに応えた。</p> <p>ニュースポーツフェスティバルは、100名近い障がい者や高齢者、そして子ども達が参加し、様々なニュースポーツを一緒に楽しむことができ、目的としている障がい者の社会参加の促進と生涯スポーツの推進に繋がるイベントとなった。また、本市スポーツ推進委員が自主的に参加し、ニュースポーツの発展・普及のため研修したことは、スポーツ推進委員として今後、活動の幅を広げる大きな契機となった。</p> <p>(主要な事業)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>使用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民体育大会</td> <td>4,786人</td> <td>4,517人</td> <td>4,501人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スポーツカーニバル(平成26年度は台風のため中止)</td> <td>1,447人</td> <td>中止</td> <td>1,324人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民マラソン大会</td> <td>644人</td> <td>721人</td> <td>595人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域ファミリースポーツ大会</td> <td>367人</td> <td>433人</td> <td>419人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ニュースポーツフェスティバル</td> <td>99人</td> <td>109人</td> <td>94人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業</td> <td></td> <td>973人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市立中学校運動場夜間開放事業 ※使用率は年間の平均</td> <td>7,128人</td> <td>7,461人</td> <td>10,463人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,471人</td> <td>14,214人</td> <td>17,396人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>住道中学校</td> <td>7,128人</td> <td>7,461人</td> <td>6,724人</td> <td>66.0%</td> </tr> <tr> <td>深野中学校</td> <td></td> <td></td> <td>2,340人</td> <td>41.7%</td> </tr> <tr> <td>四条中学校</td> <td></td> <td></td> <td>1,399人</td> <td>25.1%</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	H25	H26	H27	使用率	市民体育大会	4,786人	4,517人	4,501人		スポーツカーニバル(平成26年度は台風のため中止)	1,447人	中止	1,324人		市民マラソン大会	644人	721人	595人		地域ファミリースポーツ大会	367人	433人	419人		ニュースポーツフェスティバル	99人	109人	94人		スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業		973人			市立中学校運動場夜間開放事業 ※使用率は年間の平均	7,128人	7,461人	10,463人		計	14,471人	14,214人	17,396人		住道中学校	7,128人	7,461人	6,724人	66.0%	深野中学校			2,340人	41.7%	四条中学校			1,399人
事業名	H25	H26	H27	使用率																																																								
市民体育大会	4,786人	4,517人	4,501人																																																									
スポーツカーニバル(平成26年度は台風のため中止)	1,447人	中止	1,324人																																																									
市民マラソン大会	644人	721人	595人																																																									
地域ファミリースポーツ大会	367人	433人	419人																																																									
ニュースポーツフェスティバル	99人	109人	94人																																																									
スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業		973人																																																										
市立中学校運動場夜間開放事業 ※使用率は年間の平均	7,128人	7,461人	10,463人																																																									
計	14,471人	14,214人	17,396人																																																									
住道中学校	7,128人	7,461人	6,724人	66.0%																																																								
深野中学校			2,340人	41.7%																																																								
四条中学校			1,399人	25.1%																																																								
成果・課題	<p>夜間に学校施設を開放することで、スポーツをする機会が少ない利用者層（特に勤労者層）の拡大、利用者数増加につながった。気軽にスポーツ活動を行う機会を提供することができた。</p> <p>ニュースポーツフェスティバルをはじめ、平成27年度は全体的にイベントの参加者数が前年度と比較し、減少傾向にあるため、今後は事業内容を再検討し、魅力ある事業にしていけるとともに、子どもから高齢者まで幅広い年齢層において、いつでも気軽にスポーツを楽しむ機会を提供していくことができるよう引き続き周知していく。</p>																																																											

【単位：千円】

事業費総額	5,552	
特定財源	国補助	235
	府補助	117
	その他	2,274
一般財源	2,926	
事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育大会委託事業 (1,810千円) ニュースポーツフェスティバル (470千円) スポーツ振興基金運用事業 (1,307千円) 市民マラソン大会事業 (837千円) 市立中学校運動場夜間開放事業 (1,128千円) 	

自己評価	B
------	---

◆評価基準

S：目標を大きく上回る成果が得られた

A：目標どおりの成果が得られた

B：ほぼ目標どおりの成果が得られた

C：目標の成果がやや不十分である

D：目標の成果があがっておらず、改善を要する

外部評価	B
------	---

評価コメント	<p>ニュースポーツフェスティバル等、障がい者や幅広い年齢層の市民が気軽に参加できる様々なイベントに取り組んでいる。市立中学校運動場夜間開放事業により利用者層の拡大を図られたことも評価できる。ただし、各イベントの参加者が前年度と比較し若干減少傾向にあるので、今後も企画・立案に工夫をしていただきたい。また、市として施設面での不足感が否めない。関係部署とも連携しながらハード面でのスポーツ環境の整備についても検討していただきたい。</p>
--------	--

今後の取組	<p>市制施行60周年を記念し、既存の2事業（スポーツカーニバル、マラソン大会）を拡充し、住道中学校・住道南小学校を会場とした「市民運動会」、一部公道を利用した「だいたい河内街道マラソン」の開催に向け積極的に取り組むと共に、幅広い年齢層の市民が気軽にスポーツ活動を行えるような様々なスポーツ活動や研修の場を確保・提供することで、積極的に生涯スポーツ活動の推進を行う。</p>
-------	---

第3 点検・評価に関する学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、点検・評価の客観性を確保し、教育行政を推進するうえで参考とさせていただくという観点から学識経験者の意見をいただきました。

学校教育部の取組について

大東市教育ビジョンの核となる「学び合う学校園づくり」の地道な教育実践の積み重ねにより、着実に「大東のめざす子ども像」の実現に近づいているものと感じられます。

学び合う授業づくりをなぜするのか、一つには子どもたちの学力を高める授業をするためであり、また一つには授業を構成する教師の指導力を高めるためです。そのためには教材を通して子どもを見、子どもを通して教材を見る、この繰り返しにより各学校で授業研究を充実し、授業を通して指導方法を検証しながら教師の専門性を磨いていただきたい。また、学び合う授業づくりの取組はアクティブラーニング型授業の良きモデルともなり得ます。今後はこうした役割にも留意され、効果測定や成果の発信などを念頭においた活動に期待するとともに、各方面からのフィードバックを得ることによって、教職員のさらなる意欲および資質向上を図りながら、授業改善につなげていただくことを期待しています。

言語活動の充実は、各教科等を貫く学習活動の基盤といえるものです。自分の体験や考えをまとめて表現する弁論大会やスピーチ等の取組は大変重要であり、年々成果をあげていると評価をしています。今後はさらに言語教育としての立場を明確にされ、言語活動を活かした各教科の指導の充実にも力を注いでいただきたいと思います。また、これらの取組が能力や意欲の高い一部の児童生徒に対する充実にとどまることなく、全体に波及しているかについて、取組全体の振り返りを行っていただくことも必要と思われるます。

学力向上の推進においては、確かな学力の向上に向けた学校の取組を積極的に支援していくという観点から、学力向上PTによる学校支援のほか、共通到達度確認テストやステップアップ学習プリントの活用など、取組としては成果をあげつつあります。これからは、子どもや保護者の視点に立った学校教育の充実を図りつつ、確実な学力の向上に結びつけてほしい。

学校支援事業や学校問題解決支援事業等については、いわゆる「チーム学校」のもとで、学外との連携を行うという重要な取組であり、児童生徒への指導および支援に有意義につながるものであると評価しています。引き続き、各学校が、学外の専門性をリソースとして活かした指導および支援の充実を図っていかれることに期待しています。

学校給食を通じた「食育」の推進に触れた取組は実にすばらしい。今後とも給食の機会を契機とした児童生徒の望ましい食習慣の育成、という課題について、さらに意識していただくとともに、給食費の徴収率の向上についても、引き続き有効な対策について検討していただきたい。

生涯学習部の取組について

生涯学習部においては、生涯学習センターや総合文化センター等での学習・文化活動、市民体育大

会等のスポーツイベントなど、様々なハードとソフトを有効活用されて各種の振興および推進がされていると思います。今後も多様化・高度化する市民の学習・スポーツ活動のニーズを的確に把握し、これに即応した学習・活動の機会を提供していただくため、委託先をはじめとした関係機関とも連携をしながら検証・工夫を行い、より素晴らしい取組が行われることを期待します。

青少年の健全育成においては、家庭・学校・関係団体等が地域ぐるみで子どもを見守り育てることが何より大切です。教育委員会がリードして地域や各関係団体との連携を密にし、一丸となって、一人ひとりの子どもが輝く、そして保護者が輝くような地域教育力の活性化の実現をめざしていただきたい。

大東市には「飯盛城跡」や「辻本家住宅」等多くの貴重な地域文化資源があります。これらの資源を市民が誇りに感じることができるよう活用することは、大東市への帰属意識を高めることにつながることはもとより、市外の住民に対しても、大東市の良き PR へとつながります。それゆえ、市の活性化にとって極めて重要な事業と位置づけられます。是非とも引き続き、長期的な視点で、事業の継続と活性化を期待しています。

最後に一

近年の核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化等に伴う家庭の孤立化や子どもの貧困問題など、子どもたちを取り巻く環境は大変厳しいものがあります。また、複雑多様化する地域社会や市民ニーズの高質化への対応など、教育委員会の役割と期待は多岐に渡り、日々その対応が難しくなっているものと考えています。

したがって、これらの課題に適切に対応していくためには、新たに福祉の視点をもちつつ地域や関係機関と連携して取り組むなど、市全体の課題として捉えていく必要があると思います。

このような状況下にあって、平成 27 年度に地教行法が改正され、総合教育会議等を通じて市長と教育委員会が一層相互の意思疎通を深め、協働して教育課題に対応することとなりました。

また、昨年 12 月には教育行政の大きな柱となる「大東市教育大綱」が策定されたと聞いています。

今後は、本大綱を軸としつつ、市長と教育委員会が一丸となって、教育行政の様々な課題に対応していただくことを期待しています。

最後に、このたびの評価や指摘事項が少しでも各事業の改善や充実につながり、大東市の教育行政の着実な発展の一助となることを願っております。

平成 28 年 8 月 29 日

元大東市立小学校長

近重 修

大阪産業大学教授

西口 利文

○平成27年度事務事業の評価のまとめ

【各事業の評価基準】

- S：目標を大きく上回る成果が得られた(100%超)
- A：目標どおりの成果が得られた(100%)
- B：ほぼ目標どおりの成果が得られた(80%超)
- C：目標の成果がやや不十分である(80%以下)
- D：目標の成果があがっておらず、改善を要する(60%以下)

部	評価項目	事業名	担当課	事務事業の評価	
				自己評価	外部評価
学校教育部	1	学び合う授業づくり(授業改善の推進)	教育研究所	B	B
	2	言語活動の育成	教育政策室 政策G	A	B
	3	自学自習力・学習意欲の向上	教育政策室 指導G	B	B
	4	学力向上の推進	教育政策室 指導G	B	B
	5	学校支援事業	教育政策室 指導G	B	B
	6	小中連携教育の推進	教育政策室 指導G	B	B
	7	特別支援教育の充実	教育政策室 指導G	A	A
	8	長欠・不登校・いじめ対策推進	教育政策室 人権教育G	B	B
	9	学校問題解決支援事業	教育政策室 人権教育G	A	A
	10	野崎青少年教育センター事業	野崎青少年教育センター	A	B
	11	北条青少年教育センター事業	北条青少年教育センター	A	B
	12	大東市立学校大規模改修事業	学校管理課	A	A
	13	就学援助事業	学校管理課	A	B
	14	学校給食事業	学校管理課	B	B
生涯学習部	1	生涯学習の推進	生涯学習課	B	B
	2	文化・芸術活動の振興	生涯学習課	B	B
	3	青少年の健全育成	生涯学習課	B	C
	4	地域文化資源の活用	生涯学習課	B	B
	5	スポーツの振興	スポーツ振興課	B	B

*担当部課については平成27年度現在

○評価ランク数

評価ランク	自己評価	外部評価
S	0	0
A	7	3
B	12	15
C	0	1
D	0	0

○総合評価と外部評価の割合(%)

評価ランク	自己評価	外部評価
S	0	0
A	37	16
B	63	79
C	0	5
D	0	0

* (評価数÷全19事業×100)